

【声明】イラン核開発疑惑をめぐる軍事緊張を回避し、事態の平和的解決を

2012年1月14日 日本平和委員会

イランの核兵器開発疑惑をめぐる緊張が高まっている。

イランのラヒミ第1副大統領は、欧米がイラン産原油の輸出に制裁を科した場合、「一滴の油もホルムズ海峡を通過できなくなるだろう」（12月27日）と、世界の原油供給に打撃となる海峡封鎖の可能性を示唆し、一方パネッタ米国防長官も「封鎖を決して容認しない。我々は行動を起こす」（1月8日）と述べるなど、軍事衝突の可能性すら懸念されている。

私たちは、緊張激化につながる強硬な対応の応酬を即刻やめ、事態の平和的解決に力を尽くすことを強くもとめるものである。

イラン政府が核兵器開発疑惑をめぐる国際社会の懸念を深めてきたのは事実である。私たちは、いかなる国であれ新たに核兵器を保有することには反対であり、イラン政府は疑惑解明の正当な要請にこたえるべきである。

しかし、問題の解決は圧力や軍事力ではなく、国際合意や法規にもとづいて、あくまで外交的、平和的におこなわれなければならない。非軍事的措置に軍事力で対応することがあってはならない。同時に、大量破壊兵器の保有を口実におこなわれた無法なイラク戦争が多く犠牲と破壊、荒廃をもたらしたことを思い起こすならば、米政権が軍事対応に踏みこむことは許しがたい。

同時に、イスラエルの核兵器保有を容認しながら、イランの「核兵器開発」を問題にする米国政府などの二重基準が、問題の解決にとって重大な障害となっていることを指摘しないわけにはいかない。イスラエルを含む中東非核地帯の実現、核兵器禁止条約の締結への誠実な努力こそ、問題の根本的解決の条件である。

被爆国であり憲法9条をもつ日本は、米国の威嚇と力の対応に追随するのではなく、緊張の緩和と問題の平和的解決のために力を尽くすべきである。